小樽市総合体育館
指定管理者候補者の選定について

小樽市総合体育館の指定管理者選定のための公募を行ったところ、１団体から応募があり、小樽市公の施設指定管理者選考委員会（以下「指定管理者選考委員会」と表記します。）において審査を行い、下記のとおり候補者を選定しました。

■公募を実施した施設

小樽市総合体育館（小樽市花園５丁目２番２号）

■応募団体（１団体）

シンコースポーツ北海道・ソプラティコ共同事業体
（構成団体：シンコースポーツ北海道株式会社、株式会社ソプラティコ）
（札幌市中央区北２条西１丁目 10 番地）

■指定管理者候補者

シンコースポーツ北海道・ソプラティコ共同事業体

■指定期間

令和９年４月１日～令和 12 年３月 31 日

■指定管理者選考委員会

市では、指定管理者に指定する法人その他の団体の選定に係る審査を行うため、副市長、財政部長、総務部長、水道局長、消防長及び財政部次長の６名で構成する、指定管理者選考委員会を設けています。

指定管理者制度を導入する施設には、福祉施設、体育施設、都市基盤施設や文化施設など多様な施設があり、その都度それぞれの施設に応じた選考委員会を構成することは効率的ではなく、また、指定管理者導入に当たっての基本的な考え方に基づき選考を行うためにも、一つの指定管理者選考委員会が統一的な見解の下に各施設の指定管理者を選考することが合理的であると判断したものです。

■選定理由

指定管理者選考委員会において、応募者からの申請書類に基づき、当該施設の「管理を安定して行うことができるか」、「効果的かつ効率的な管理ができるか」及び「使用について公正性及び公平性の確保ができるか」について総合的に審査を行い、指定管理者候補者を選定しました。

今回応募のあった団体は、シンコースポーツ北海道・ソプラティコ共同事業体１団体でありましたが、評価項目ごとに評価を行った結果、下記「採点について」の表のとおりとなりました。

候補者は、公募した施設の指定管理者としての管理実績があり、安定かつ適切な業務の遂行及び事業計画の内容について期待できるほか、施設の管理に必要な人材配置や自主事業の提案内容についても評価され、指定管理者候補者として選定するに十分な評価がされました。

■採点について

採点は、６名の委員が、評価項目ごとの基準により１名 100 点の持ち点で評価を行いました。下の表は、６名の採点結果を評価項目ごとに合計したものです（評価項目ごとの配点についても、100 点で採点した場合の６倍で表記しております。）。

評価項目		配点	シンコースポーツ北海道・ソプラティコ共同事業体
1　施設の管理を安定して行うことができること		**180**	**118**
	(1)申請者の財務状況など	30	21
	(2)施設の管理に必要な人材配置	60	40
	(3)施設管理の安全性	90	57
2　施設の効果的かつ効率的な管理ができること		**300**	**204**
	(1)事業計画の内容	120	84
	(2)管理経費の縮減	60	36
	(3)自主事業の展開	60	40
	(3)管理実績	60	44
3　施設の使用について、公正性及び公平性の確保ができること		**120**	**75**
	(1)利用の平等性	30	19
	(2)個人情報の保護	30	18
	(3)利用者ニーズの把握、関係団体との連携、苦情処理	60	38
合　　計		**600**	**397**

（ 担当　小樽市財政部契約管財課 ）